

鉄軌道敷管路賃貸

(1)窓口

東京急行電鉄株式会社 生活創造本部 生活サービス事業部
スマートライフ戦略部 ICT事業企画課
光インフラ担当
TEL: 03-3477-6559

(2)お断りする場合

総務省「公共事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」第3条(賃与拒否事由)に基づき、お断りする事がございます。

(3)提供を受けるための手続きの申込みから使用までの標準的な手続き

調査の申し込み

→調査結果の通知→設計の申込→施設使用予約契約
→工事基本設計→施設使用契約→工事施工協定→保守管理協定
→工事実施→運用開始

(4)使用料

施設使用料は区間や条件等により異なりますので、別途ご相談させていただきます。

(5)調査のお申込みから提供の可否までの標準的な期間

原則、2ヶ月以内に提供の可否について回答いたします。
但し、区間により調査量が異なるため状況によりご相談させていただきます。

(6)調査に係わる費用

申し込み区間により異なりますが、調査に要した人件費、交通費及び機械器具損料等を基に算出し、全額ご負担させていただきます。

(7)調査の申し込みから設備の使用開始までの標準的な期間

おおむね1年を標準期間としますが、敷設に伴う大規模改修等必要な場合がございますので、使用区間により期間は異なります。

(8)その他

管路等の使用状況や光ケーブルの敷設方法(鉄軌道営業に影響を与える等)により場所貸しが困難な場合もございます。

その他詳細は、直接窓口にお問合せ下さい。